

岩手県告示第535号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第44条第1項の規定により、次のとおり認定特定非営利活動法人の認定をした。

平成29年7月7日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 名称 特定非営利活動法人はまゆり復元保存会
- 2 代表者の氏名 古館和子
- 3 主たる事務所の所在地 岩手県上閉伊郡大槌町赤浜三丁目2番26号
- 4 認定の有効期間 平成29年6月28日から平成34年6月27日まで